
令和5年度 第2回つくばみらい市学区審議会 会議要録

- 日 時** 令和5年8月29日(火) 19:00~20:30
- 場 所** みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設
- 出席委員** 箱田委員、渡邊委員、矢口委員、長塚委員、入江委員、小松崎委員、中島(嘉)委員、中村委員、宇津木委員、海老原委員、松信委員、姫田委員、牟田委員、内田委員、中島(光)委員、幡野委員、鈴木(智)委員、明神委員
- 欠席委員** 片見委員、鈴木(勉)委員

1 開会

- 事務局** : 皆様こんばんは。定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、これより令和5年度第2回つくばみらい市学区審議会を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます学校総務課の海老原でございます。どうぞよろしく願いいたします。会議に入る前に本日の会議資料の確認をさせていただきます。皆様に事前配布させていただいております、会議次第、学区審議会スケジュール、委員名簿、本日配布しております座席表、また、令和5年度第2回つくばみらい市学区審議会資料については差し替えとなります。事前配布の資料は、5ページの左下のグラフが令和2、3、4年度となっておりますが、本日配布した資料は令和3、4、5年度となっております。資料に不足がある方はおりませんでしょうか。本日の会議の出席状況でございますが、委員20名中17名の出席をいただいております(※1名途中参加のためこの時点では出席委員17名)。過半数に達しておりますので、審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告いたします。それでは、令和5年度第2回つくばみらい市学区審議会会議次第に従いまして進めさせていただきます。本日は鈴木会長が体調不良により欠席となっておりますので、開会にあたりまして、長塚副会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

- 副会長** : 皆さんこんばんは。ご紹介に預かりました、陽光台小学校の長塚と申します。鈴木会長の方が体調不良ということで、本日欠席というような連絡をいただいて、私もちょっと何か体調が悪くなりそうかなと思いながらですね、

この役を務めさせていただこうかなというふうに思っております。
さて本日、第2回目ということなのですが、今日グループ協議がメインのような形でですね、席の方もそういった形になってるかと思います。
ぜひですね、委員の皆様のご意見、或いはご提案、これをお聞きして、よりよい学校を築くための手助けになれば、この審議会の意味、価値というのがすごくあるんじゃないかなと思っております。ぜひグループで忌憚のないご意見の方、出していただくとありがたいなと思っております。
それから、第1回の時に、校区の自由制という話題が出たかと思うんですけども、鈴木会長といろいろ相談させてもらって、審議会の方に町田教育長にきていただいておりますので、後で町田教育長の方からもお話をさせていただくということで、本日鈴木会長と相談した結果、こういった形になりましたので、このところでご報告しておきたいと思っております。
遅い時間で、ほとんどの方が明日お仕事あると思うんですが、ぜひ有意義な時間にしていただければありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議事項

- (1) 「第1回つくばみらい市学区審議会」のふりかえり
- (2) グループ審議 テーマ「みらい平地区新設中学校の学区について」
- (3) 各グループ発表

事務局：ありがとうございます。それでは次第の3協議事項に入らせていただきます。条例第6条第1項の規定により、会長がその議長になるとありますが、本日会長欠席のため、これからの進行については、副会長にお願いいたします。長塚副会長よろしくお願いいたします。

副会長：はい。それでは座って、議事の方を進めさせていただきたいと思っております。次第の三番、協議事項(1)つくばみらい市学区審議会の振り返りということなのですが、今、私の方で話させていただいたように、諮問されたみらい平地区新設中学校の学区について、校区の自由制度というようなお話がありましたので、ここで町田教育長に説明を求めたいと思っております。町田教育長どうぞよろしくお願いいたします。

教育長：皆様、こんばんは。本日は夕方のお忙しい時間に、第2回、学区審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
今、長塚副会長の方からお話がありました。
本日は私、長塚副会長に呼ばれまして、本当は私はここにはいけないはずなのですが、来させていただきました。それは校区自由制ということで、前回、論点の3に挙げられたかと思うんですが、これについては、諮

問内容とは違うのではないかというお話をいただきまして、それについて説明させていただきますということで今日は参ったわけです。

第1回の審議会で、教育委員会から論点二つを出させていただきました。一つは、みらい平地区内の生徒はみらい平地区新設中学校が最適か、そして二つ目は、指定校変更により、みらい平地区小学校に通学していた児童はどこに通学するのが最適か、また、みらい平地区に隣接する地区に居住する生徒についてはどこに通学するのが最適か、ということでした。

教育委員会からは以上の諮問内容についてお願いしたところです。

しかし、第1回の審議会で、三つ目の論点に、校区自由制が加えられました。今回の学区審議会においては、この校区自由制を論点から外すということで、その理由を申し上げたいと思います。

まず一つ目は、校区自由制について審議する場合は、新設中学校の学区が決定してから、市内の中学校すべてを対象に検討していくべきではないかと考えます。

それから二つ目は、校区自由制について検討するときには、市内すべての小中学校の校長、PTA会長が審議会委員となって、検討していくべきではないか、ということで、この二つの理由から、論点3に挙げられました、校区自由制を外していただきたいと考えております。

ということで、皆様にはせっかく考えていただいた論点なのですが、諮問内容とはちょっとずれてしまうということで、今回外させていただきたいということで、お願いにあがりました。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

副会長： ありがとうございます。ただいま教育長の方から二つの理由から今回は校区自由制を外していただきたいということがありました。まず一つ目としては、新設中学校の学区が決定した後でやったほうがいいんじゃないかと。もしこの校区自由制というのを導入するのであれば、市内すべての小中学校であるとか、或いはPTA会長を入れて、審議会を持つべきというような、そういった理由から、今回の校区自由制については、この新設中学校学区審議会の論点から外したいというようなご意見がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

委員： (意見なし)

副会長： 特にないようでしたら、時間も限られてますので、次に進めさせていただきますと思います。ありがとうございます。

ここで教育長には退席していただきたいと思います。町田教育長どうもあ

りがとうございました。

教育長： すいません、時間を取っていただいて、聞いていただいて本当にありがとうございます。それでは、どうぞ、審議の方よろしく願いいたします。ありがとうございました。失礼いたします。

《教育長退室》

副会長： それでは、協議事項に戻りまして、(1)「第1回つくばみらい市学区審議会のふりかえり」と(2)グループ審議について、あわせて事務局から説明をお願いします。

《事務局から資料の説明》

副会長： ありがとうございました。前回の審議会の振り返り、それから本日審議していただきたいことについて、説明がありました。振り返りの部分であるとか、今日のグループ審議のテーマですね、これについてこの後グループごとにお話し合いをしていただきたいと思うんですが、質問等は事務局の方でこの後、回っていただけるということなので、個別に事務局の方に話をしてもらえればと思います。ここには審議の時間50分と書いてあるんですが、ちょっと長いかなっていうところで8時を目途に審議していただいて、状況で延ばすかどうかというところを考えます。それでは特に司会とか記録とかというのはないんですが、最後発表がありますので発表者を決めておいていただければありがたいかなと思います。では早速ですね、グループの方で審議をしていただければと思います。よろしく願いします。

《グループ審議》

副会長： ありがとうございます。委員の皆さん、まだ論点で結論が出てないっていうところがあると思うんですが、時間も限られていますので、一応ここでひと区切りということで、各班ですね、グループから出た意見を発表していただければありがたいなと思いますので、大変申し訳ないんですけども、まとまったところまで大丈夫ですので、A班からよろしく願いします。

委員： それでは、A班の話し合いの流れを説明申し上げます。
論点1のみらい平地区の小学校ということで、基本的には新しい中学校に入学してもらってというのが自然の中であるということは、これは班の全員の基本的な考えでした。

ただ、その中でもやはり、新しい中学校が過大規模校へなるというところで、その対象として、今回は校区を自由に選択できることは今回の諮問の中から抜くというお話だったんですが、どうしてもその可能性として、市内全部ではなくて、このみらい平地区に居住する子どもたちに限って自由に選択できる余地、例えば伊奈中や谷和原中にみらい平地区に居住していても選択できる余地を残してもいいんじゃないかというご意見がありました。現在、指定校が決められていますけれども、例えばその指定校変更の条件を緩和するとかいう、様々な学校を選択制にするっていう言葉が適切なのか、伊奈中谷和原中に限って選択できる余地を残すという表現がいいのか、指定校変更の条件を広げるといいのか、難しいところなんです、そこを柔軟に対応していかなければと考えました。

論点の2-1につきましても、現在陽光台小、富士見ヶ丘小学校に指定校変更で通学している児童が中学生になった場合の通う学校は新しい中学校が適当であるということで、ここもAグループ内全員の意見が一致したところでした。

論点2-2に、谷和原中学校区の生徒は、というのが非常にやはり難しいところでした。谷和原中学校がこれまで続けてきた歴史とかを考えると、地域的な問題も入ってくる。ただ、今のデータだけを見ると、単学級での学校経営になると、単学級として谷和原中が存続するのは、難しいのではないかという意見もございました。

その中で、令和9年4月、現状の中で、谷和原中を新しい中学校と一緒にするっていうのも難しいので、令和9年4月の段階では、現行のままでも仕方がないのではないかというご意見も出ています。

それから単学級で残る子供たちのことを思うと、なかなかそこが難しく、単学級を容認するのか、或いは谷和原中がなくなってしまうのかということをご判断するのは非常に難しい問題であるということが出ました。さらに、今回の諮問は新しい中学校の学区ということは重々承知なんですけども、どこかの視点で、例えばですが、谷和原中と小絹中を一つにできないものか、という市全体としての学区の見直しっていう視点もやはり必要になってくるのではないかというご意見がありました。

また、令和9年度の段階の在籍している、伊奈中でも谷和原中でもそうなんです、中学生の気持ちを考えると、令和9年度で新しい中学校に一気に変わるっていうのではなく、例えば段階的に、その中では新しい中学校に行きたいという生徒もいるかと思うんですが、谷和原中にもう1年、仲間と一緒に残りたい、頑張ってきた部活を最後総体までやりたいという生徒が、谷和原中にも伊奈中にもいる可能性があります。そういった新しい

中学校ができる段階で在籍している中学生の気持ちを考えると、例えば、一つの案ですけども、新しい中学校が陽光台小、富士見ヶ丘小学校から上がっていく一年生は全員そこでスタート、2年生3年生は新しい学校で中学校生活を送りたいという希望者でスタートし、そういうふうにすることでその時の中学生の思いとか、最初から伊奈中や谷和原中からいきなり中学校3年生で一緒になって新しい学校を作るという難しさを少しでも和らげるためにもそういった方向も視野に入れて、その当時の生徒の気持ちも考えて、難しい傾向だと思うんですが、進めていただければありがたいと思いました。まとまりませんが以上でございます。

副会長：ありがとうございました。ICレコーダーの方でも、録音してますので、後で文字を起こして記録いたします。続きまして、B班お願いいたします。

委員：Bグループ、まず、みらい平地区に居住する陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校の生徒はということなんですけど、陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校の生徒が新しい中学校に通うとなると、令和9年度から令和14年までの6年間、文科省で過大規模校ということで早急に解決するように講じなさいと言われていた31学級以上が6年間続いてしまいます。

これを解消するためには、富士見ヶ丘小と谷和原小学校は新設の中学校で、陽光台小と伊奈小と豊小と小張小は伊奈中学校というふうに分けてしまえば、その過大規模校は解消できるということで考えました。

陽光台小と富士見ヶ丘小をまとめて新しい中学校に行かせた時に、谷和原小、福岡小が谷和原中に行った時に、谷和原中が全校生徒100人規模の小さな過小規模の中学校になってしまうということも、こうすれば解消をされますので、そういう考え方もあるんじゃないかなということでも話し合いました。これからのつくばみらい市を考えていったときに、みらい平地区というひとまとめにしてしまうよりは、陽光台小と富士見ヶ丘小でみらい平地区を分けたとしても、伊奈中学校区に陽光台小で小張とか豊とか伊奈地区の人たちと一緒に成長していく、富士見と谷和原中学校の子供たちが一緒に生活していく、そうした方が、これからのつくばみらい市の子供たちであったり、その子供たちがやがて大人になっていったときにも、その地区、みらい平地区とそれ以外の地区というような分断を解消できるんじゃないかというような意見がありました。以上です。

副会長：ありがとうございました。続きまして、C班お願いいたします。

委員：はい。論点が全部で3つあるんですけども、すべてにおいて結論は出ませんでした。

様々な意見がありますので、例えば論点1に関しては、みらい平地区に居住する陽光台、富士見ヶ丘で、陽光台の中では小張小に近い地域の方もいるので、伊奈中の方に行く可能性もあるんじゃないかと、そういう話もありました。それから、選択制もあるんじゃないかというご意見をいただいたんですけども、スタートの段階で選択制にしてしまうとやっぱり先ほど言ったように、教員の配置等を含めて、スタートは区割りがないといけないんじゃないかっていう意見も出ました。具体的に、全員新しいところっていうことの意味もありましたけども、なかなか分けるのも難しいっていう意見もあったので、あえて一つには絞りませんでした。

二つ目の陽光台、富士見ヶ丘に指定変更してる地域の子供たちなんですけれども、今、小学校の段階で、指定校してるんだったら、中学校においても、やはりその学校で一緒にもう中学にあげてあげたほうがいいんじゃないかなという意見がやっぱり一番多かったです。

問題はこの論点2-2で、谷和原中学校区ということでありまして。今回ちょっと難しかったです。過大規模校になることもわかっているんだけど、この過大規模校になるっていうのは、要するに補助金が出るという前提でやってるっていうことでいいですかね。私たちとしてみればそれが前提にならないんだったら、過大規模校をあえて作るというのはマイナスになるって意見もありました。その中で、やはり谷和原中学校が単学級になってしまうと、どうしても部活動であったり、これからの地域移行に伴うんですけれども、やはり活動すべてにおいて制限されてしまうのもかわいそうじゃないかなと。特に人間関係において、小学校から小中9年間がずっと同じ人間関係で過ごすというのも、いきなり高校に行ったときに大きな人数でというのもかわいそうじゃないか。でも逆に言うと、小規模校である良さもたくさんあるんだと、そういう部分でなかなか難しいねという話が出ました。実際に、谷和原中の子供たちが来て、新しい学校名がどうなるかわからないんですけども、13クラスぐらいの最大の学年規模になりますよね、その時に施設面で前回の時に出てた学校見取り図をみた時に、体育館について、富士見ヶ丘小は34クラスの学校で行ってますけども、体育の授業で使うときにグラウンドと体育館を一緒に行っても4学年が同時にいうようになっていきます。これが中学校で各学年13クラスで動いたときに、1階建ての体育館一つ間に合うわけがないんですよ。せめて二階建て三階建てとか、生徒の活動を考えるときにそういう部分を考えていかないと、子供たちのせっかくの施設的には、っていうのは考えないといけないのかなと思います。

話はまとまりませんが、結局、結論的にはまだまとまらないけども、

やっぱり考えていくことがたくさんあるということになりました。以上です。

副会長：ありがとうございました。各班とも非常に時間ぴったりで発表していただきましてありがとうございます。各班からご意見をいただいたわけなんですけども、本当に子供たちのことをまず考えていただいたりとか、或いは教職員のことを考えていただいたりとか、それからメリットデメリット、多方面から審議していただきまして大変ありがたいなと思います。ここに来ている委員の皆様にもいろんな葛藤があると思うんですよね。そういったところを皆さんで話をして、これを基に事務局にもこういった意見があるというところを踏まえて、この後どのように新しい学校の学区を決めていくのかというところで、いい学校になるのではないかなというふうに思いました。本当にそれぞれが悩みながら、メリットデメリット、それから子供たちへの効果、或いはね、あまり良くないんじゃないかっていう、いろんな視点から審議していただいたことを心より感謝したいと思います。私も三つの班で、全て聞けたわけじゃないんですけども、本当に委員の皆様が真剣に話してる姿っていうのは素晴らしいなって感じました。ありがとうございます。

委員：すみません、1つよろしいでしょうか。

副会長：どうぞ。

委員：陽光台が伊奈中というご意見があったので、私15年前に陽光台に引っ越してきたんですが、当時の資料にはみらい平に中学校ができるというのがございました。それで、陽光台の住民、かなりの数がそれを期待して買っていると思います。防災の面で外せないです。私、先週は大川小学校に行ってきましたけど、やっぱり防災は。今、中学校の会長やってますけど、最大の不安はそこです。つまり、高台から高台なので引き渡しであるとか様々なリスクが消えるんですけども、陽光台が伊奈中と決められてしまうと、そこも期待を大きく損ねるかと思います。なので、もしこの意見が多分議事録としては出るとは思うんですけど、しっかり大きくちゃんと広報して、住民の人たちに、あれなんでこんなことになってるっていう。なるなら早くなつて欲しい。そういうふうに思います。

副会長：貴重なご意見ありがとうございました。確かに私もそういったようなお話を聞いたことあったので、そういったところも事務局としては大事なご意見であるというところで押さえておいていただければと思います。ありがとうございます。

委 員 : 副会長、1つ申し訳ないんですが。

副 会 長 : はい、どうぞ。

委 員 : 保護者から言われたことをこの場でお伝えさせていただきたくて。実はAのグループから出た意見で、令和9年で例えば新しくできて校区が変わるときに一気に変わるのではなく、段階的に実施して欲しいというご意見が出たと思うんですけども、実は陽光台小学校ができたときに、小張、谷原、福岡小から陽光台小に変えたんですけども、その時に、校区変更を迫られた保護者から最近言われました。全員陽光台に行け、と。行かないんだったら、通学路その他の整備については自分たちでどうにかしろ。ざっくり言うとそういった通知を行政からもらったっていうふうに言われたんですね。この段階的に実施して欲しいというのは本当に大事だと思っていて、どういうふうに進むのかはわからないんですけども。保護者の方が言うには、自分はそれでも子供が最後6年生でこのクラスで卒業したい、だから僕は陽光台にいかない、そういう選択をしたのに、その子たちの通学路の保証は行政はしない、っていう通達がきたって。どういうものかわかりません。ただ、保護者はそう受けとった。なので、我々が行政から見捨てられたんだ、って言ってたんですね。どんな通達を出されたのか私は実際見ていないんですけども、実際の保護者の声として上がっているので、どういうふうに進むのであれ、この段階的に実施して欲しいというのは本当に慎重に行って欲しいという私からの要望です。

副 会 長 : 通達については私もわからないんですけども、その辺も含めて事務局の方で、当時10数年前ですかね、そんな前ではないか。

委 員 : そうですね、20歳に今年になる子たちが対象にかかっています。

副 会 長 : 今年で9年目なので、そのちょっと前ぐらいでしょうか。そういったところをまずきちんとICレコーダーにも入っています。大丈夫でございますので、よろしくお願いします。

4 学区審議会スケジュールについて

副 会 長 : 続きまして、4学区審議会スケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

《事務局から資料の説明》

副 会 長 : はい、ありがとうございました。スケジュール、それから第3回目の方向性について今お話しいただきましたが、この件について何かご質問等ございますか。

委 員 : 補助金は、取れるか取れないかまだわからないってことでいいですか。

事 務 局 : 補助金に関しては、前回もご意見いただきましたが、現在、県と調整中でございます。令和6年度当初に補助金の申請をするため、今回スケジュールを早めさせていただきました。今後も補助金が確実にいただけるよう国や県とよく調整していきたいと思っております。

副 会 長 : それではですね、次回は今日出てきたご意見をさらに絞り込んでいくというような作業になっていくと思っておりますので、またご協力の方よろしく願いいたします。それでは本日の協議はすべて終了しましたので、事務局の方に戻したいと思っております。よろしくお願いいたします。

事 務 局 : 長塚副会長ありがとうございました。

5 その他

《次回審議会の日程調整》

6 閉会

事 務 局 : それでは、本日、皆様には貴重なお時間をいただきまして、本当に真剣なご審議ありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上